

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	市民の健康寿命延伸に向けた個別化予防医療に関する調査
発 注 課	保) ウェルネス推進課
選 定 事 業 者	国立大学法人北海道大学 北海道大学病院
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本事業は、先端の予防医療の知見を生かして、市民の行動変容につなげる可能性を調査するため、十分な実績、技術、知識に加え、先端の検査や健康リスク分析・調査を担う専門的な実施体制を有する必要がある。</p> <p>当該団体は、がんゲノム医療中核拠点病院に指定され、遺伝学的検査について十分な実績を有するほか、ゲノムデータ等に基づく個別化予防医療の提供並びにゲノム関連先進医療技術の研究及び開発を行うパーソナルヘルスセンターを開設しており、予防医療に特化した次世代型検診の実績や実施体制を有し、そのデータを活用することで札幌市民の疾病リスクの傾向にかかる分析等を行うことができる。予防医療に特化した次世代型検診を行う医療機関は全国でも希少であり、道内では唯一である。</p> <p>また、当該団体は、札幌市と包括連携協定を締結しており、教育研究等の活動を通じ、学生、アカデミア、民間企業、市民などとの繋がりを有しており、セクターを超えた対話や情報発信が期待できる。</p> <p>本事業を一連で行うにあたり必要な能力を有している実施主体は本市に当該団体以外になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、業務の性質又は目的が競争入札に適さないため、特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	<p>■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p>

決 定 日	令和6年7月29日
-------	-----------